

川 開 発 第 2 7 号
令和 4 年 2 月 1 7 日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 野口 宏明 様
同 芝崎 正太 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に対する措置について（通知）

令和 3 年 1 1 月 2 9 日執行の都市計画部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

指摘事項

財産管理について（開発審査課）

開発審査課の所管する公印の管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

公印の新規登録の際に備品登録手続きを失念しており、今回の指摘を受けて早急に手続きを行いました。今後は複数の職員で確認を行う等、適正な事務の執行、管理に努めてまいります。